

平成 25 年 8 月 23 日

伊賀市議会議長 空森 栄幸 様

伊賀市議会庁舎整備特別委員会  
委員長 森岡 昭二

### 南庁舎の耐震について

8 月 21 日に開催した当委員会において、当局より説明のため提供された資料 2 「伊賀市上野南庁舎 耐震診断報告書について (2013 年 8 月アール・アイ・エー)」によると、「対象建物は文化的価値が認められる建物であり、この先の耐震補強の実施設計を行うためには 3 次診断による耐震補強計画が必要だと考えられる。」「基礎・地中梁の状態及び強度や中性化を調べるには別途調査が必要である。実施設計に向けて 3 次診断を行う際に合わせて当該調査を行うのが望ましい。」とあります。

このことについて、委員からは、「現在検討中の整備計画において、南庁舎を保存活用することとなれば、その後に実施される上記の 3 次診断や別途調査によって、仮に改修費用が試算よりも増える等、整備計画そのものに影響を及ぼすような結果が出た場合、どうするのか。」「今後の庁舎のあり方を検討している現段階で、南庁舎の保存活用に関する上記の 3 次診断や別途調査を行い、先にその結果を示すべきではないか。」といった意見がありました。

つきましては、これらの意見に対し、議会基本条例第 8 条に基づき、当局の見解を求めます。

伊議第 307 号  
平成 25 年 8 月 23 日

伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市議会議長 空森 栄幸

文書質問について

みだしのことについて、伊賀市議会庁舎整備特別委員会委員長より、平成 25 年 8 月 23 日付けで別添文書の提出がありましたので、議会基本条例第 8 条に基づき、回答願います。